

子育て支援センターの利用者募集

子育ての情報提供や育児相談など

子育て支援センターでは、平成16年度の利用者を募集します。

このセンターは、登録された「子育てサークル」の支援や原則として保育園・幼稚園等の施設を利用してない家庭で、子育てをしている親子を対象とし親子同士が気軽にふれあう場所を提供しています。育児でお悩みのかたや子育て仲間がいなくて寂しい思いをしているかたを支援していきこうと

いう施設です。

内容は、子育てに関する情報の提供、親子遊びの指導、情報交換や育児相談で、特に初めての子育てのお母さんは、ぜひご利用ください。利用されたかたは、お手数ですが子育て支援センターまでお申し込みください。

子育て支援センター（明和保育園内）
☎(80)7711

公的年金は世代と世代の支え合い

将来のために加入・納付を

公的年金は、老後の生活や万一のことが起こったときのために、皆さんが加入して保険料を出し合い、経済的に支え合う制度です。

現役で働く人たちが納める保険料が高齢者の生活を支え、現役で働く人たちが高齢になったときには、次の世代の人たちが納める保険料が生活を支えてくれる「世代と世代の支え合い」の仕組みで成り立っています。若い人たちは「年金なんてまだ先のこと」「老後は貯金があれば年金はいらない」と考えがちですが、年輩の人

で年金額が少ない人や、年金が受けられない人たちは、「あのとき納めていればよかった」「納められるのなら、今からまとめて納めたい」と思っているでしょう。立場（年代）が違えば、年金に対する考え方も違います。でも、どんな年代にもいえることは皆さんが平等に年をとり、またそのときになってから後悔しても遅いということなのです。

少子高齢化が進み、年金制度に対する関心が高まっています。皆さんも、自分や家族の年金（老後）について、また、年金制

度のあり方について、今一度考えてみませんか。もしあなたが、年金制度に加入していなかったり、保険料を納めていなかったら、あなた自身や家

族の将来のために、きちんと加入して忘れずに保険料を納めましょう。

住民課

内線337

ISO認証取得企業に奨励金支給

1年以上事業を営む中小企業者

町では、本町産業の振興に資することを目的に町内中小企業でISO認証取得をした場合に奨励金を交付しています。

対象者 町内に事業所があり、1年以上事業を営む中小企業者。奨励金の交付は、1回限りです。

経済課

内線353

町の融資制度をご利用ください

中小企業者・勤労者向け

町には、様々な融資制度がありますのでご利用ください。詳しくは、役場経済課または商工会 ☎(84)

3130にご相談ください。

経済課

内線353

町の融資制度一覧表

制度名	融資限度額	融資期間	利率
小口資金	1,250万円	運転6年以内 (内据置6か月) 設備8年以内 (内据置6か月)	年3.2%以内
中小企業設備 近代化資金	500万円	5年以内 (内据置1年以内)	年2.9%以内
商業設備 近代化資金	2,000万円	7年以内 および10年以内 (内据置1年以内)	年2.9%以内
労働環境 整備資金	3,000万円	10年以内 (内据置1年以内)	年2.3%以内
勤労者 生活資金	1世帯 100万円	5年以内	年2.7%